

## 第3章

# 集約型都市構造形成に関する基本方針

## 3-1 都市づくりの方針

### (1) 都市づくりの方針

ここでは、前章の集約型都市構造形成の必要性に基づき、都市づくりの方針を設定します。

#### 1) 生活利便性の確保の方針

市民生活を支える都市機能を維持し、市民の生活利便性を確保するため、都市拠点及び地域拠点において都市機能を維持するとともに、市内での消費の拡大及び生活利便性の増進に向け、多様な都市機能の集積を計画的に誘導することで、市民の生活利便性の維持・向上を図ります。

#### 2) 人口減少の抑制の方針

豊かな自然環境や田園環境の保全を図るとともに、空家や空き地などを有効活用することで移住・定住等を促進し、人口減少の抑制を図ります。また、都市拠点及び地域拠点を中心に住環境の整備・充実を図り、将来にわたって誰もが住みたいと思う、便利で豊かなまちづくりを推進します。

#### 3) 公共交通ネットワークの構築の方針

都市拠点及び地域拠点と住環境へのアクセスの確保のため、公共交通の充実を図ります。これにより、人の交流や賑わいを創出します。

#### 4) 都市経営の安定化の方針

都市拠点及び地域拠点の魅力を高めることで、賑わいを創出し、市街地の地価下落の抑制を図ります。また、公的不動産等を有効に活用し、都市機能の誘導を図ります。併せて、公共施設の統廃合や複合化を進め、さらに民間活力の導入を検討しながら、人口規模に見合った都市経営の安定化を図ります。

## 3-2 集約型都市構造形成の方針

ここでは、都市づくりの方針に基づき、市民の日常生活を維持・向上させるため、多様な活動を支える「拠点（都市拠点及び地域拠点）」、及び広域で多様な交流を支える「軸（公共交通ネットワーク）」を設定します。

### (1) 各拠点における都市機能の維持・誘導の方針

各拠点における都市機能の立地・集積状況や周辺環境、上位関連計画等における方向性を踏まえ、特性分析の上、各拠点の都市機能の維持・誘導の方針を設定します。

表 3.2.1 各拠点における都市機能の維持・誘導の方針

	拠 点	場 所	特 性	都市機能の維持・誘導の方針
都市計画 区域	都市拠点	本庁周辺	本市の主要公共施設や医療施設、商業・業務施設等が集積し、美祢駅周辺は中心市街地となっています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の都市拠点であり、全市民を対象とする高次都市機能（日常生活に必要不可欠な機能に比して、より広域的な集客圏域を有する機能）を含めた多様な都市機能を維持・誘導するため、市街地整備の推進、低未利用地の有効活用等を推進し、既存施設や機能の拡張、新たな施設の誘導及び定住の促進を図ります。</li> <li>美祢駅を起点として人の流れや交流を生み出し、賑わいを創出します。</li> </ul>
	地域拠点	秋芳総合支所周辺	本市の中央部に位置し、観光資源（秋吉台、秋芳洞等）に近接しており、総合支所や金融機関などの生活機能の集積がみられます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>秋芳地域の拠点であり、都市機能を維持・誘導するため、低未利用地の有効活用等を推進し、既存施設や機能の拡張、新たな施設の誘導及び定住の促進を図ります。また、近接する観光資源（秋吉台、秋芳洞）の特性を活かした都市機能の維持・誘導を図ります。</li> <li>秋吉バス停を起点として人の流れや交流を生み出します。</li> </ul>
都市計画 区域外	地域拠点	美東総合支所周辺	「道の駅みとう」や大田ICに近接しており、総合支所、医療施設及び金融機関などの生活機能の集積がみられます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>美東地域の拠点であり、都市機能を維持・誘導するため、低未利用地の有効活用等を推進し、既存施設や機能の拡張、新たな施設の誘導及び定住の促進を図ります。また、「道の駅みとう」や大田ICが立地する特性を活かした都市機能の維持・誘導を図ります。</li> <li>大田中央バス停を起点として人の流れや交流を生み出します。</li> </ul>

## (2) 公共交通ネットワーク形成の方針

各拠点における都市機能の維持・誘導を図るには、これらをつなぐ公共交通ネットワークの形成が必要であるため、その役割や整備の方向性について整理します。

なお、本市では、施設や人口の集積に応じた複数の公共交通軸を整備し、利便性の高い公共交通ネットワークの形成を図ります。

表 3.2.2 公共交通ネットワークの役割分担や整備の方向性

区 分	交通機関	主なルート	役 割
市内主要幹線軸	路線バス	美祢～秋吉～大田中央	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市拠点の公共交通結節点である美祢駅と地域拠点の公共交通結節点である秋吉、大田中央を繋ぐ幹線を市内主要幹線として位置付けます。</li> </ul>
地域内交通軸	路線バス	あんもないと号の各路線	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学、通勤、買物、通院といった日常生活のための移動を担う路線として位置付けます。</li> <li>市内他地域や隣接市への移動については広域幹線、市内主要幹線の駅やバス停、地域の主要となる場所で乗り継ぎます。</li> <li>その他、鉄道、路線バス、予約型乗合タクシーについては、適宜検討します。</li> </ul>
	予約型乗合タクシー	交通不便地域から美祢駅、秋吉、大田中央周辺への移動	
広域幹線軸	鉄道 路線バス	市内から各隣接市方面	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活圏が市外に及んでいる地域は、買物、通院といった日常生活のための移動も担います。</li> <li>通学、通勤、観光移動等での市内移動、さらには隣接市への移動を担う広域幹線として位置付けます。</li> </ul>
その他	スクールバス・スクールタクシー	小中学校の通学確保が必要な路線	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学生の通学利用を最優先に運行します。</li> <li>スクールバスは一般利用者の混乗利用や間合運行を検討します。</li> </ul>
	タクシー	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道、路線バス、予約型乗合タクシーの地域内交通が運行していない曜日や時間帯の需要や、きめ細かい需要に対応する交通として位置付けます。</li> </ul>

※美祢市地域公共交通網形成計画改訂版（H30.3）より一部抜粋